

男女平等参画基本計画(第3次) 見直しに係る素案について

日時: 令和4年11月16日(水)18:00~20:00

場所: 男女平等参画推進センター4階研修室A

男女平等参画基本計画(第3次)の見直しについて

男女平等参画基本計画(第3次)

計画期間:平成30年度から令和9年度までの10年間

苫小牧市男女平等参画基本計画(第3次)7ページに記載がありますとおり
(時代に即した計画とするため)

「施策の内容」については5年間で見直します。

よって、

令和4年度で5年が経過するため、

計画の見直しを行います。

男女平等参画基本計画(第3次)の見直し内容の方針

- ・計画の基本理念と基本目標(P8~10)
 - ・計画の体系(P11)
- 見直しせず**

令和3年度に実施した市民意識調査、企業実態調査において、前回調査よりも男女平等参画について進んでいることが伺えることから、基本理念と基本目標、計画の体系といった計画の根本となる部分については見直しを行いません。

- ・数値目標(P12~14)
 - ・施策の内容(P15~50)
 - ・主な事業(P15~50)
- 時代の変化に合わせて見直し**

計画を策定して5年が経過し、男女平等参画に関する状況が変わってきていることやコロナウイルス感染症拡大の影響があるため、この3項目については見直しを行います。

数値目標の見直しについて①

数値目標見直しの基本方針

- ・令和4年度までに目標を達成できたものはさらに高い目標へ変更。
- ・目標を達成できなかったものは令和4年度の目標値を変更せずに令和9年度までに目標を達成することを基本とするが、特殊な事情があるものについては目標値を上方修正あるいは下方修正する。

基本目標	項目	(見直し後)		(見直し前)	
		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年)	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年)
I 男女平等参画の 意識改革	男女平等参画に関する市民意識調査で「社会全体で男女の地位などに差はない」と感じている人の割合	12.4% (令和3年度調査)	25%	14.9% (平成27年度調査)	25%
	男女平等参画に関する市民意識調査で「苫小牧市男女平等参画都市宣言」を見聞きしたことがある市民の割合	54.2% (令和3年度調査)	70%	40% (平成27年度調査)	70%
	各施設の生涯学習関連講座受講者数	5,381人 (令和2年度) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減	12,500人	12,128人 (平成28年)	12,500人
	性教育講演会開催高校数及び中学校数 (改訂前) 性教育講演会開催高校数	12校 (高校8校、中学4校)	20校	5校	11校

数値目標の見直しについて②

基本目標	項目	(見直し後)		(見直し前)	
		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年)	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年)
Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶 (DV防止計画)	男女平等参画に関する市民意識調査(中学生)で「デートDV」を「知っている」と答えた人の割合	54.5% (令和3年度調査)	70%	23.3% (平成28年度調査)	70%
	男女平等参画に関する市民意識調査(高校生以上)で「デートDV」を「知っている」と答えた人の割合	77.6% (令和3年度調査)	85%	54.2% (平成28年度調査)	70%
	デートDV防止出前授業の中学校の実施校数	13校	15校	10校	15校
Ⅲあらゆる分野への男女平等参画の推進 (女性活躍推進計画)	パパママ教室の参加組数	85組 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減	216組	185組	216組
	おとうさんといっしょ!!の参加組数 (改訂前) パパカフェの参加組数	40組	60組	27組	30組
	入所を保留している児童数	295人	150人	254人	120人
	一時保育事業実施か所数	6か所	7か所	5か所	7か所
	延長保育事業実施か所数	12か所	13か所	8か所	10か所
	児童センター利用者数	136,926人	150,000人	116,616人	149,000人

数値目標の見直しについて③

基本目標	項目	(見直し後)		(見直し前)	
		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年)	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年)
Ⅲあらゆる分野への男女 平等参画の推進 (女性活躍推進計画)	乳児家庭全戸訪問事業実施割合	95.9%	100%	99.3% (平成28年度調査)	100%
	男女平等参画に関する企業実態調査で「ワーク・ライフ・バランス」を理解している事業所の割合	51.6% (令和3年度調査)	65%	38.8% (平成26年度調査)	50%
	自主防災組織等への女性の参画割合	23%	30%	25% 自主防災組織連合 会専門委員	30%
	市民防災講座等への女性の参画割合	新型コロナウイルス感染拡大のため講座中止	20%	15%	20%
	異文化に触れる講座・事業の参加者延べ人数	268人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減	670人	643人	670人
	市や国際交流関係団体等が実施する国際交流事業に参加したことがある市民の割合	(対象市民の割合の算出が不可能なため削除)	—	15%	
	国際交流ボランティア登録者数	195人	250人	125人	175人
	国際交流サロン利用者数	595人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減	1,700人	1,100人	1,500人

数値目標の見直しについて④

基本目標	項目	(見直し後)		(見直し前)	
		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年)	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年)
Ⅲあらゆる分野への男女 平等参画の推進 (女性活躍推進計画)	市の審議会等委員の女性割合	28.9%	40%	26.7% <small>(平成29年4月1日現在)</small>	30%
	女性人材バンク登録者数	80人	100人	40人 <small>(平成29年12月現在)</small>	80人
	市職員の女性管理職の割合	23.8%	30%	22.2% <small>(平成29年4月1日現在)</small>	25% <small>(令和2年度)</small>
	市職員の女性係長職の割合	23.5%	30%	24.3% <small>(平成29年4月1日現在)</small>	30% <small>(令和2年度)</small>
	市職員の女性受験者の割合	33.0%	35%	27.5% <small>(平成28年度)</small>	33%
	市男性職員の育児休業取得者の割合	13.5%	30%	3.9% <small>(平成28年度)</small>	10%
	市職員の時間外勤務数 <small>(上限360時間超え職員数)</small>	102人	50人	155人 <small>(平成28年度)</small>	125人

数値目標の見直しについて⑤

基本目標	項目	(見直し後)		(見直し前)	
		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年)	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年)
IV健康でいきいきと暮らせる環境の整備	特定健康診査の受診割合	32.9%	50% (令和5年度)	33.4% (平成27年度法定数値)	50% (令和5年度)
	がん検診受診割合(胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均)	8.9%	22%	14.2%	22%
	市民健康教室及び集団教育(出前講座)の参加者数	286人 (市民健康教室85人、出前講座201人) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減	1,200人	1,473人	1,500人
	「市民の運動・スポーツ活動実態調査」における市民の週1回以上運動を行う割合	58% (令和2年度)	70%	53.9% (平成26年度)	64%
	乳幼児健診の受診割合	84.4%～96.7%	100%	94%～98%	100%
	介護支援いきいきポイント事業の新規登録者数	3人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減	70人	70人	70人
	認知症サポーター養成数	28,664人	38,000人	15,587人	21,000人
	市庁舎内洋式トイレの暖房・温水洗浄便座の割合	100% (49か所中49か所実施済)	100%	48.7% (39か所中19か所実施済)	100% (残り20か所実施予定)

数値目標の見直しについて⑥

基本目標	項目	(見直し後)		(見直し前)	
		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年)	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年)
IV健康でいきいきと暮らせる環境の整備	市庁舎内トイレの手すりの設置割合	33.3% <small>(93か所中31か所実施済)</small>	50%	4%	50%
	市庁舎内洋式トイレの割合	52.6% <small>(93か所中49か所実施済)</small>	65%	41.9%	50%
	高齢者対象事業の延べ参加人数	940人 <small>※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減</small>	3,120人	3,097人	3,120人
	都市公園の便所及び園路のバリアフリー化率 (改訂前) リニューアル公園数	64.6%	70%	136か所 <small>(平成28年度調査)</small>	168か所
	高齢者ボランティア主体の事業数	13事業	18事業	15事業	18事業
	ジョブコーチ養成研修受講助成累計件数	6件	14件	4件	14件
	障害者雇用奨励金交付人数	1人	15人	3人 <small>(平成28年度)</small>	5人

施策の内容及び主な事業の見直しについて①

基本目標Ⅰ 男女平等参画の意識改革

推進の方向1 男女平等参画の意識改革

■男女平等参画の推進(16ページ)	
主な事業	
【新規】男女平等参画都市宣言記念事業	男女平等参画都市宣言を行っている都市として、男女平等参画を効果的に推進するため、記念事業を行っていることから、新規で追加
【新規】市長とジェンダーミーティングの実施	平成31年3月から、市長が座長となり、企業、団体、行政が情報交換等を実施し、市内の男女平等参画を効果的に推進しているため、新規で追加
【変更】苫小牧男女平等参画推進協議会補助金 ⇒平等社会を推進するネットワーク苫小牧補助金	補助金の対象となる団体名が変更となったため事業名を変更
【変更】苫小牧市婦人団体連絡協議会補助金 ⇒苫小牧市女性団体連絡協議会補助金	補助金の対象となる団体名が変更となったため事業名を変更

■広報・啓発活動、情報収集・提供の充実(17ページ)	
主な事業	
【変更】男女平等参画に関する情報発信 ⇒SNS等を活用した男女平等参画に関する情報発信	時代に即して、SNSを用いて男女平等参画についての情報発信を令和2年度から実施しているため、事業名を変更
【変更】男女平等参画に関する市民意識調査 ⇒男女平等参画に関する市民意識調査・企業実態調査	令和3年度に企業実態調査も実施しており、主な事業に企業実態調査を追加

施策の内容及び主な事業の見直しについて②

基本目標Ⅰ 男女平等参画の意識改革

推進の方向1 男女平等参画の意識改革

■男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実(18ページ)	
施策の内容	
【新規】男女平等及び人権侵害に関する相談・相談事業の推進	地域女性活躍推進事業及び配偶者暴力相談支援センターにおける相談を令和3年度から実施しているため、新規で追加
【変更】相談・苦情処理 ⇒男女平等参画に関わる問題の相談・苦情処理	相談苦情処理の内容が男女平等参画に関わる問題であり、施策の内容をわかりやすくするため、施策の内容を変更
主な事業	
【新規】(1)女性の悩みに関する相談事業の実施	施策の内容を追加したため、具体的に行っている事業を新規で追加
【新規】(1)男性の悩みに関する相談事業の推進	
【新規】(1)性的マイノリティの方の人権を尊重する視点からの相談の実施	

推進の方向2 男女平等参画の視点に立った教育の推進

■家庭における男女平等教育の推進(19ページ)	
主な事業	
【終了】 就学前保護者への家庭教育学習会の実施	家庭教育に関する悩みは人それぞれで個別の案件が多く、日々、各児童センター及び青少年課窓口において家庭教育の相談を受けていることから事業を終了
■学校における男女平等教育の推進(20ページ)	
主な事業	
【新規】デートDV防止啓発のための中学・高校等への出前授業の実施	DV防止の啓発は若年のうちから実施することが効果的であり、中学・高校等に向けてデートDV防止出前授業を行っているため、新規で追加

施策の内容及び主な事業の見直しについて③

基本目標Ⅰ 男女平等参画の意識改革

推進の方向3 性の尊重など人権についての認識の浸透

■性の尊重についての意識の啓発(22ページ)	
施策の内容	
<p>【変更】 (2)性の尊重や性の多様性、母性保護への理解 性の尊重や性の多様性、母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。 ⇒(2)性の尊重や性の多様性、母性保護への理解 性の尊重や性の多様性、母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。</p>	<p>多様な性を尊重することを目的に、令和5年1月にパートナーシップ制度を導入するため、施策の内容を変更</p>
<p>【変更】 (3)青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。 ⇒(3)青少年への安全活動及び有害環境の排除 有害環境排除モニターを中心に、健全育成に影響を及ぼす過激な情報に関し、点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。</p>	<p>現在の活動内容に合わせるため、施策の内容を変更</p>
主な事業	
<p>【新規】(2)パートナーシップ制度の導入</p>	<p>多様な性を尊重することを目的に、令和5年1月にパートナーシップ制度を導入するため、新規で追加</p>
<p>【新規】(2)苦小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのガイドラインの発行</p>	<p>苦小牧市職員が業務を遂行するにあたり、性の多様性を知る必要があることから、令和2年度にガイドラインを発行したため新規で追加</p>
<p>【変更】(2)高校生向け性教育講演会 ⇒(2)中学生・高校生向け性教育講演会</p>	<p>中学生のうちから性教育を実施することは、効果的に男女平等参画の推進を行う上で有効であるため、中学生を新規で追加し、事業名を変更</p>
<p>【変更】(3)「指導センターだより」の発行 ⇒(3)「少年指導センターだより」の発行</p>	<p>おたよりの名前が変更となったため、事業名を変更</p>
<p>【終了】(3)市内青少年への喫煙・飲酒・薬物乱用防止啓発活動</p>	<p>現在は関係団体が主となり開催していることから事業を終了</p>
<p>【終了】(3)「子どもを守り心を育てる運動」の取組</p>	<p>非行の防止を目的に実施していたが、目的を達成したことから事業を終了</p>

施策の内容及び主な事業の見直しについて④

基本目標Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶(DV防止計画)

推進の方向2 DV被害者への支援体制の充実

■相談体制の充実(27ページ)	
主な事業	
【新規】配偶者暴力相談支援センターの設置	DV被害者の支援のために令和3年4月から配偶者暴力相談支援センターを設置したことから、新規で追加
■支援体制の充実(28ページ)	
主な事業	
【変更】 (3)DV相談委託事業 ⇒(3)DV被害者自立支援・アフターサポート委託事業	現在、DV被害者がシェルターに入所してから退所後に生活が安定するまで、相談等のサポートを行うDV被害者自立支援・アフターサポート委託事業を実施していることから事業名を変更

施策の内容及び主な事業の見直しについて⑤

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進(女性活躍推進計画)

推進の方向1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ①家庭生活と他の活動との両立支援

■家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援(30ページ)	
主な事業	
【変更】 (2)パパママ教室、パパカフェの実施 ⇒(2)パパママ教室、おとうさんといっしょ!!の実施	事業名がパパカフェからおとうさんといっしょ!!に変更となったことから、事業名を変更
【変更】 (3)～Change Work Style～ワークもライフもイキイキプラン(特定事業主行動計画)「女性職員の活躍推進に関する事項」の推進 ⇒(3)第2期苫小牧市特定事業主行動計画～Change Work Style～「女性職員の活躍推進に関する取組」の推進	苫小牧市特定事業主行動計画が第2期を迎えたため、事業名を変更。
【変更】 (3)離職防止等処遇改善事業 ⇒(3)職場改善コンサルティング事業	事業名が離職防止等処遇改善事業から職場改善コンサルティング事業に変更となったため、事業名を変更

■多様なライフスタイルに対応した子育て、介護支援(31ページ)	
主な事業	
【終了】 沼ノ端鉄北地区複合施設整備事業	平成30年10月に沼ノ端交流センターが完成したため、事業を終了

施策の内容及び主な事業の見直しについて⑥

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進(女性活躍推進計画)

推進の方向1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ②就労等における男女平等の確保

<p>■男女平等な雇用環境の整備(34ページ)</p>	
<p>主な事業</p>	
<p>【変更】 (1)～(4)離職防止等処遇改善事業 ⇒(1)～(4)職場改善コンサルティング事業</p>	<p>事業名が離職防止等処遇改善事業から職場改善コンサルティング事業に変更となったため、事業名を変更</p>
<p>【変更】 (2)企業表彰の実施 ⇒(2)ワーク・ライフ・バランス講演会の実施</p>	<p>平成30年度から令和2年度までワーク・ライフ・バランスを推移する企業を表彰する企業表彰を実施していたが、取組を行っている企業が多いものの、表彰されることに対して敷居が高いと感じる企業が多く、表彰される企業が減ったことから、企業表彰を中止し、ワーク・ライフ・バランスに関する好事例の情報提供等を行うワーク・ライフ・バランス講演会を実施することにしたため、事業名を変更</p>
<p>【変更】 (3)女性復職支援事業 ⇒(3)なでしこ就職応援事業</p>	<p>事業名が女性復職支援事業からなでしこ就職応援事業に変更となったことから、事業名を変更</p>
<p>■女性の就業機会の拡大(35ページ)</p>	
<p>主な事業</p>	
<p>【変更】 (1)～(2)女性復職支援事業 ⇒(1)～(2)なでしこ就職応援事業</p>	<p>事業名が女性復職支援事業からなでしこ就職応援事業に変更となったため、事業名を変更</p>
<p>■多様な働き方における労働環境の整備(36ページ)</p>	
<p>主な事業</p>	
<p>【変更】 (2)人・農地プラン ⇒(2)人・農地プラン検討会の実施</p>	<p>主な事業の項目について、よりわかりやすい表現にするため、事業名を変更</p>

施策の内容及び主な事業の見直しについて⑦

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進(女性活躍推進計画)

推進の方向2 地域社会への男女平等参画の促進

■男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進(39ページ)	
施策の内容	
【変更】 (2)「草の根」国際交流の実現 多くの市民が国際交流に関わるきっかけをつくるために、外国人と気軽に交流できる機会を提供します。 ⇒(2)国際交流の促進による多文化共生社会の実現 多くの市民が多文化共生を考えるきっかけをつくるために、国際交流の機会を提供します。	都市再生コンセプトプランにおいて多文化共生を掲げていること及び「国際交流の機会」を外国人との交流に限定しないことで、幅広い事業の展開を可能とさせるため、施策の内容を変更。
主な事業	
【変更】 (1)英会話講座、世界の料理、外国人講師から学ぶ講座の開催 ⇒(1)外国語講座、外国人講師から学ぶ講座の開催	講座は英会話に限らず実施することから、事業名を変更。
【変更】 (2)外国人住民との交流会 ⇒(2)多文化共生に係るワークショップ、講座の開催	都市再生コンセプトプランにおいて多文化共生を掲げていること及び「国際交流の機会」を外国人との交流に限定しないことで、幅広い事業の展開を可能とさせるために事業名を変更。

施策の内容及び主な事業の見直しについて⑧

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進(女性活躍推進計画)

推進の方向3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

■市女性職員の登用促進及び職域拡大(43ページ)	
主な事業	
【変更】 ～Change Work Style～ワークもライフもイキイキプラン (特定事業主行動計画)「女性職員の活躍推進に関する事項」の推進 ⇒第2期苦小牧市特定事業主行動計画～Change Work Style～「女性職員の活躍推進に関する取組」の推進	苦小牧市特定事業主行動計画が第2期を迎えたため、表現を変更。

基本目標Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備

推進の方向1 生涯にわたる健康づくりの推進

■健康の保持・促進(45ページ)	
主な事業	
【変更】 (3)ウォーキングスタンプラリーの開催 フロアカーリングの普及及び大会の開催 ⇒(3)生涯スポーツの普及・振興 健康ウォーキング事業 各種スポーツ教室等の開催	幅広くスポーツの普及・振興を行うため、表現を変更。

施策の内容及び主な事業の見直しについて⑨

基本目標Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備

推進の方向1 生涯にわたる健康づくりの推進

■医療体制の充実(47ページ)

施策の内容

【変更】

(2)性が尊重された医療体制

生涯にわたり健康で暮らすために、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、女性が受診しやすい環境の整備に努めます。

⇒(2)性の多様性を尊重する医療体制

生涯にわたり健康に暮らすため、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、多様な性のあり方に配慮した受診しやすい環境の整備に努めます。

受診しやすい環境整備を女性に限定するのではなく、性の多様性も尊重したものとなるよう、施策の内容を変更。

主な事業

【変更】

女性が受診しやすい環境の整備

- ・女性スタッフの採用
- ・助産師外来の設置
- ・マタニティクラブの開催

⇒受診しやすい環境の整備

- ・女性スタッフの採用
- ・助産師外来の設置
- ・マタニティクラブの開催
- ・常設がんサロンの開設
- ・ミニ講座の開催

受診しやすい環境整備を女性に限定するのではなく、性の多様性も尊重したものとなるよう、主な事業を変更。

施策の内容及び主な事業の見直しについて⑩

基本目標Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備

推進の方向2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備

■ 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備(48ページ)

施策の内容

【変更】

(1) 高齢者に対する福祉の整備

高齢者が健康でいきいきとした生活を送るために、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。

⇒(1) 高齢者に対する福祉の整備

高齢者が健康でいきいきとした生活を送るために、保健・医療・生きがい対策や介護予防**に向けた取組を実施し**、介護サービスの整備及び質的向上**並びに**介護に関する相談体制の充実を図ります。

より適切な表現となるよう、施策の内容を変更。

【変更】

(5) LGBTに対する配慮

LGBTであることを理由とする偏見や差別を無くしていくために、啓発活動を行います。

⇒(5) 多様な性に対する理解の促進

LGBTなどの多様な性についての偏見や差別を無くしていくために、啓発活動を行います。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。

多様な性に対する理解の促進という表現が適切であるため、施策の内容を変更。

主な事業

【変更】

(3) 健康教室ふまねっとの開催

認知症サポーター養成講座・手話講座、車いす体験等の開催

健康・介護相談等

⇒(3) 高齢者対象事業

ニーズ等により、開催する事業内容が変わるため、一括して「高齢者対象事業」へ事業名を変更

計画見直しに関する今後のスケジュールについて

令和4年11月16日 男女平等参画審議会において素案の審議



12月25日頃 素案に関するパブリックコメントの実施



令和5年2月上旬頃 素案に関するパブリックコメントの結果公表



3月上旬 総務委員会(苫小牧市議会)へ最終案報告



4月1日～ 見直し後の苫小牧市男女平等参画基本計画(第3次)施行